

# 就職活動をお手伝いします！

米子市では、市内にお住まいの児童扶養手当を受給している方の就労・自立促進支援のため「母子・父子自立支援プログラム策定事業」を実施しています。

## 『母子・父子自立支援プログラム策定事業について』

### 【対象となる方】

市内にお住まいの児童扶養手当を受給している方（生活保護を受給している方は対象外です）

### 【内容】

母子・父子自立支援プログラム策定員が相談に応じ、相談者の意向や生活状況、職歴などを把握して自立支援プログラムを作成します。

その後、ハローワークと連携し、それぞれの方の状況に応じて、就職や転職がしやすくなるようきめ細かい支援を行います。

### ◇事業の流れ

お電話で面接の申し込み



母子父子自立支援プログラム策定員との面接  
相談者の意向や、職歴などを把握  
自立支援プログラムを作成



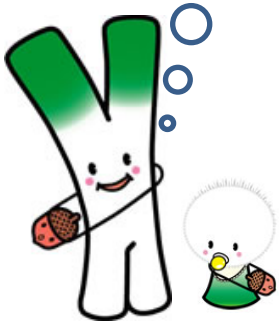
ハローワークとの連携



就労・自立支援  
各種制度の紹介  
ハローワークへの同行など

- ◇専門相談員によるマンツーマンの就職支援
- ◇トライアル雇用の紹介
- ◇就職に必要な知識や資格を身につけるための職業訓練の紹介

収入アップを目指したいけど、なかなか転職先が見つからない…



問い合わせ先  
米子市 こども未来局 子育て支援課  
電話 0859-23-5135

働きたいけど、どうすればいいのかな？

